寄付申出書

令和 年 月 日

(あ	て先)	京都市長
(0)	< J L J	717 117 117 117

		御住所(〒 一)	
		都道	
		<u> </u>	
		氏名	
		電話番号	
		メールアドレス	
		· · · · ·	
	私は、「ふるさと納税」の記 るさと納税寄付」を申し込	趣旨に賛同し、京都市の文化芸術を応援しますので、下記のとま 込みます。	おり「京都市
		記	
1	寄付目的 ※いずれかをおう	選びください。	
	□ Arts Aid KYOTO (文	文化芸術)通常支援型	
	□ Arts Aid KYOTO (文	文化芸術)事業認定型 事業名()
	□ 京都市の文化芸術事	事業 (全般)	
	□ 京都市の文化芸術事	事業(事業指定) 事業名()
2	寄付金額	円	
2	寄付金額	円	
2		円 関で使用いただける納付書を送付いたします。	
	納付方法 ※後日、金融機関	円 関で使用いただける納付書を送付いたします。 EUFJ銀行、みずほ銀行、三井住友銀行など本市が指定する金融機関及び近畿2府・	- 4 県の区域内に所
	納付方法 ※後日、金融機関 □ 納付書払い ☐ 三菱		- 4県の区域内に所 -
	納付方法 ※後日、金融機関 □ 納付書払い	●UFJ銀行、みずほ銀行、三井住友銀行など本市が指定する金融機関及び近畿2府の	
	納付方法 ※後日、金融機器□ 納付書払い	EUF J銀行、みずほ銀行、三井住友銀行など本市が指定する金融機関及び近畿2府でるかうちよ銀行(郵便局)での納付を御希望の方はこちらを選択してください。	
3	納付方法 ※後日、金融機関□ 納付書払い	EUF J銀行、みずほ銀行、三井住友銀行など本市が指定する金融機関及び近畿2府であるからちょ銀行(郵便局)での納付を御希望の方はこちらを選択してください。金融機関での納付が難しく、近畿2府4県以外の区域以外に所在するゆうちょ銀行御希望の方はこちらを選択してください。	
3	納付方法 ※後日、金融機関□ 納付書払い	EUF J銀行、みずほ銀行、三井住友銀行など本市が指定する金融機関及び近畿2府・ るゆうちょ銀行(郵便局)での納付を御希望の方はこちらを選択してください。 金融機関での納付が難しく、近畿2府4県以外の区域以外に所在するゆうちょ銀行	
3	納付方法 ※後日、金融機器□ 納付書払い	EUF J銀行、みずほ銀行、三井住友銀行など本市が指定する金融機関及び近畿2府であるからちょ銀行(郵便局)での納付を御希望の方はこちらを選択してください。金融機関での納付が難しく、近畿2府4県以外の区域以外に所在するゆうちょ銀行御希望の方はこちらを選択してください。	: (郵便局) での納
3	 納付方法 ※後日、金融機器 □ 納付書払い	EUFJ銀行、みずほ銀行、三井住友銀行など本市が指定する金融機関及び近畿2府である。 でのからちょ銀行(郵便局)での納付を御希望の方はこちらを選択してください。 金融機関での納付が難しく、近畿2府4県以外の区域以外に所在するゆうちょ銀行 御希望の方はこちらを選択してください。 御寄付の場合)情報提供の同意	: (郵便局) での納
3	納付方法 ※後日、金融機関	EUF J銀行、みずほ銀行、三井住友銀行など本市が指定する金融機関及び近畿2府である。 でのからちょ銀行(郵便局)での納付を御希望の方はこちらを選択してください。 金融機関での納付が難しく、近畿2府4県以外の区域以外に所在するゆうちょ銀行 御希望の方はこちらを選択してください。 御寄付の場合)情報提供の同意 業者からお礼の品の送付がある場合、「氏名」「住所」「電話番号	(郵便局) での納

5 氏名の公表

京都市のホームページ及び Kyoto Art Donation (https://kyoto-art-donation.com/) 上での氏名の公表を希望しますか。

□ 希望する(寄付額1万円以上の方のみ選択できます。) □ 希望しない

6 (寄付額 100 万円以上の場合) 京都市自治記念式典での篤志者表彰の受賞

- □ 希望する(希望する場合、式典パンフレットへの御名前の掲載:□希望する □希望しない)
- □ 希望しない
- ※ Arts Aid KYOTO へ御寄付いただいた方で、対価性のあるお礼の品を受け取られる場合は対象外となります。

7 (寄付額 500 万円以上の場合) 国からの紺綬褒章への推薦

- □ 希望する
- □ 希望しない
- ※ Arts Aid KYOTO へ御寄付いただいた方で、対価性のあるお礼の品を受け取られる場合は対象外となります。

【寄付金受領証明書等】

寄付金の入金確認後、本市から寄付金受領証明書とともにワンストップ特例制度に係る申請書類を送付いたします。

- ※ ふるさと納税ワンストップ特例制度とは、確定申告が不要な方(給与所得者等)が寄付をされた場合、御希望により、本市が上記住所の市町村に対し御寄付に関する情報を送付することで、個人住民税の優遇措置(寄付金税額控除)を受けることができる制度です(確定申告手続きを省略できます)。制度について詳しくは、総務省「ふるさと納税ポータルサイト」を御参照ください。
- ※ 寄付金受領証明書について、確定申告を行う方は、手続きの際に必要になりますので、大切に保管 してください。

【お申込み・お問合わせ】

京都市 文化市民局 文化芸術都市推進室 文化芸術企画課

住 所:〒604-8571 ※郵送の場合、住所不要

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町 488 番地

TEL: 075-222-3119 FAX: 075-213-3181

メール: bunka-art@city.kyoto.lg.jp